

社会福祉実践における 「ナラティブ（語り）研究」の可能性の検討

～臨床研究における質的研究の方法論として～

The narrative (*katari*) research approach
in the practice of social work
- as a methodology for qualitative research in clinical studies -

結城 俊哉

YUKI, Toshiya

Abstract

This paper considers the implementation and use of qualitative methodology in the field in social welfare for clients and social workers through the use of literature reviews. The study integrates oral history research, life history research and life story research according to the narrative (*Katari*) research approach. As a concrete research methodology, the author discusses research from an analysis of data, types, and functions of interviews. The author argues that as a method of qualitative research in clinical situations, the narrative approach should be carried out in social work field situations, and researchers should be familiar with qualitative research methodology.

Key words: oral history, life history, life story, narrative, qualitative study

要旨

本論文は、社会福祉実践の現場を研究的視点から利用者やソーシャルワーカーの仕事を考える方法と、質的研究方法によるアプローチについて文献レビューを中心に検討したものである。その検討の中で、オーラルヒストリー研究とライフヒストリー研究そして、ライフストーリー研究を統合した概念を「ナラティブ（語り）研究」として位置づけたものである。その具体的な研究方法として、インタビュー調査の類型と機能、データ解析の視点、総合考察の展開について述べた。さらに、臨床の場面における質的調査研究の方法においてナラティブ研究をフィールドワークとして位置づけ、質的研究を志す研究者の持つべき研究的態度について論じたものである。

キーワード：オーラルヒストリー、ライフヒストリー、ライフストーリー、ナラティブ、質的研究法

Ⅰ. はじめに：ライフ（Life）と呼ばれる「語られた物語」の行方

ライフ（Life）とは、生命、人生、生涯、生活、生き方、と様々な日本語に訳される多義的な言葉である。従来からある社会学や人類学等で用いられるフィールドワークの方法である口述史・生活史研究の歴史的展開については、トーマス, W. I. & ズナニエツキ, F. (桜井 厚 訳) (1983)『生活史の社会学—ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民—』⁽¹⁾ 御茶ノ水書房（原書）や、ホワイト, W. F. (1943)『ストリート・コーナ・ソサイエティ』⁽²⁾ などが、アメリカ社会学における生活史研究並びにフィールドワーク研究の古典としての位置にある。本論考においてその後の口述史（オーラルヒストリー）・生活史（ライフヒストリー）に関連する歴史的検討は他の文献・資料に譲ることにする。

本論考の基本的課題は、社会福祉実践における質的研究の方法論として「ナラティブ（語り）研究」の可能性について検討することにした。したがって、フィールドワーク研究の中核である「口述史／生活史研究」の基盤を構成する「ナラティブ（narrative）」や「語り」と呼ばれる「物語世界」をどのように社会福祉の実践的な臨床研究へ接続し展開させればよいのか、その具体的な可能性と、方法論的な視点について提示してみたい。

Ⅱ. 「ナラティブ（語り）研究」における「口述史（オーラルヒストリー）研究及び「生活史（ライフヒストリー）」研究、「ライフストーリー」研究の方法論的位置について

1. 「語り」とナラティブ（narrative）、そして体験と経験について

「語り」とナラティブは、近年、さまざまな質的研究の場面において日常的に使用されるターム（用語）となっているが、使い方についてはそれほど、厳密には意識されていない。しかし、本論考では、「語り」を<静的な営み>として「言葉で語られた内容（＝口述）」、「ナラティブ」を<動的な営み>として「語るという行為と語られた内容（＝物語）」という両義的な意味で用いることにする。

さらに、口述史研究、生活史研究、ライフストーリー研究の基盤としてつなぐ「体験」と「経験」という2つの概念⁽³⁾について、筆者（2014）が、次のように述べたことをここで明示しておきたい。

「体験」とは、「限定された特定の印象的な時間、場所、出来事における個人の行為として記憶され、身体化された事柄であると定義する。さらに「経験」を「さまざまな個人的体験の総和であり、さらに他者との共通体験として共有され統合化された事柄」とする。つまり、「経験」とは「他者の経験ともつながる共通の体験、エピソードの集合体であり、その中に存在する意味を解説もしくは解釈できる体験の総体」と定義しておきたい。[結城（2014）, p.159]

つまり、例えるならば、語られた体験をジグソーパズルのピース（断片）として組み合わせな

がら経験化することで個人の生活世界が可視化される絵柄として解釈されうるものとなる。しかしそれは、語り手の記憶の変容や語りの場の状況により相互作用的な影響を受けて、意味付けを含めた編集がなされる人間的営為であることに着目しておきたい。この人間的営為こそが、「その場、その時（時代）」を生きた人間にとっての「リアル（＝現実の体験から事実を取り出し、その中に真実が宿っている経験）」とは何かについて我々に問いかけるのである。

2. 質的研究法をめぐる「口述史（オーラルヒストリー）・「生活史（ライフヒストリー）・「ライフストーリー」の位置

口述史は「オーラルヒストリー (oral history)」と呼ばれ、生活史は「ライフヒストリー (life history)」の訳ではあるが、その内容には違いがある。前者は、対話によるインタビュー調査の「語り（口調も含めて）」をそのまま尊重し、記述することでその個人が自分の生きた歴史の証言者として人生を回想する物語である。後者は、口述史の録音記録（逐語記録）をベースに、その個人をめぐる基本情報となる、日記、手紙、さらには地域社会（コミュニティ・風土）の歴史的資料等も合わせて参考にしながら、語り手の生涯を社会状況と連続する文脈化へと編集がなされるものである。つまり、個人的生活の過去から現在までのライフサイクルを基盤として語られる社会的存在として生きる個人の人生物語を生活史（＝ライフヒストリー）という。さらに近年、ライフストーリー (life story) という考え方が提示されている。

このライフストーリーについて、社会学者の桜井厚（2014）は、次のように述べている。

ライフストーリーは、個人のライフ（人生、生涯、生活、生き方）についての口述の物語である。また、個人のライフに焦点をあわせてその人自身の経験をもとにした語りから、自己の生活世界そして社会や文化の諸相や変動を全体的に読み解こうとする質的調査法の一つのことでもある。ライフヒストリーやオーラルヒストリーなどと類似の概念として、互換的に用いられることも多い。また、自伝や自分史など、個人が自らの生活史をふりかえって文字化されたものを含めてライフストーリーと総称される場合もあるが、ここではオーラルな語りに焦点を合わせている。通常、インタビューによって個人の経験的語りが録音され、文字おこし（トランスクリプトの作成）がなされ、一つのまとまりをもった語りとして再構成されたものが研究資料としてのライフストーリーである。 [桜井（2014）, p.6]

ここで注目したい点は、桜井が指摘した「（ライフストーリーは、：筆者追記）自己の生活世界や社会や文化の諸相や変動を全体的に読み解こうとする質的調査法の一つのことでもある」と明示した点である。「ライフストーリー」は、基本的には個人の＜生活世界（語られた物語）＞を研究対象とする。そして、「口述史」は、歴史的状況下における庶民の視点から語られた＜歴史証言＞であり、「生活史」は、ライフサイクルにおけるライフイベントを基点として時代の中で生きる人間の＜歴史的記録（個人誌）＞としての位置にある。それらは、重なり合う部分もあるが独自な特

徹も持ちうる質的研究法であると理解しておくことは、インタビューなどの面接調査を研究資料（データ）とするような臨床現場における質的研究に取り組む際、自らの研究方法の視点を明確化するために極めて重要である。

今日まで、多様な生活史の記録は、さまざまな形態で存在している。代表的なものは、自伝とよばれる自分史の記録であろう。また、伝記⁽⁴⁾という、後年に、他人によって描き出された本人の歴史的な足跡をたどる物語もその類型の中に位置する。

社会学者の谷 富夫（1996）は、生活史研究の目的は、「生活構造の持続・変容過程としてとらえようとするものである」[谷 富夫（1996），p.8]と述べている。つまり、社会のあらゆる場で生活する人びとのリアルな姿を描き出す社会調査の方法として生活史研究は発展してきたことを指摘する。今日、社会福祉実践の臨床研究に関わる研究者には、病気、障害、高齢、児童さらには、貧困、虐待、嗜癖等の様々な生活困難によって他者からの援助を必要とする状態にある人々への有効な支援方法の研究開発が求められている。その為、口述史・生活史の研究は社会福祉の支援対象者の生活を理解する方法として、また、生活問題解決の手がかりを得るための研究方法として位置づけられてきたのである。

そこで従来から、社会福祉実践において、ライフストーリー研究、口述史研究と関連する生活史研究の調査はどのように位置付けられてきたのか、『改訂：社会福祉実践基本用語辞典』における説明を改めて検討してみたい。

[生活史調査]

クライアントや住民の生活を歴史的構造的に把握することである。ソーシャルワークにおいて二通りの活用がなされる。その第1は、ケースワークなどの援助の過程におけるものであり、たんなる生育史に比してより社会科学的に、社会史、制度史との関わりにおいて総合的にとらえようとするものである。それは、ワーカーに援助の基礎資料を与えるだけでなく、それを共通な視点、項目によって重ねることにより調査資料としても集約しうるものである。それは、また、一方で、クライアントも自らの生活史を語ることをとおして自らの問題を社会的にもとらえ、そこから生き方をつかむことに資するものである。第2に、生活史調査は、社会福祉調査の方法として重要視されるものである。それは生活実態を平面的にではなく、住民の生活問題の原因をその生活の歴史のなかから探り、問題の重層的な性格を明らかにし、あわせて予防的な福祉対策を発見しようとするものである。

[日本社会福祉実践理論学会編（1998），pp.89-90]

このように、生活史調査研究の視点には、対象を個人から地域住民へ、解明される問題を、個別の生活問題の理解から地域社会的及び歴史的問題の理解、つまりミクロからマクロへと向かうベクトルの広がりとその豊かな可能性が開かれていると説明がなされている。

そして、人は、誰かに自分を語ることを通して、自分の「生（ライフ：人生）」の意味を見出し、

そして自分自身を変革し、世代を超えて他者との関係に自己の意味を再発見していくことでエンパワー（empower = 自分の中の可能性・権利性の獲得）がなされ、さらには「事故、事件、災害等の予期しない出来事（困難・障壁：バリア）」に直面した場合にも、レジリエンス（resilience = 逆境力、元気を回復する力）を起動する意味付け作業が可能となるのである。

以下、本論考では、口述史研究、生活史研究、ライフストーリー研究の全体を統合する概念として、「ナラティブ（語り）研究」を位置づけ、以下の議論を展開していくことにする。

Ⅲ. ナラティブ（語り）研究の方法論的検討

ここでは、ナラティブ（語り）研究を展開する際の調査研究の方法論について、具体的な手続きを含めた基本的イメージを描き出しておきたい。

そのために、ナラティブ（語り）研究を展開する際に考えておくべき基本となる 4 つの視点（1. 目的と機能、2. 面接調査の類型とその特徴、3. 記録と関連情報のデータ解析の視点、4. 総合考察の展開方法）について、以下提案を含めて述べておく。

1. ナラティブ（語り）研究の目的と機能

ナラティブ（語り）研究の目的は、その時・その場だけで完結するものではない。特に臨床的な対人援助のフィールドに限定した場合の研究目的と連動する機能についても以下 3 点を提示しておきたい。

1) クライエントの「経験」つまり、「体験的事実」を通してクライエントが生きてきた歴史（生活歴及び生活史）を理解して、今現在、抱えている生活問題の成り立ちを重層的でかつトータル（全体的）に理解する資料収集作業を目指す。

⇒機能としては、アセスメント機能と連動して個別援助実践へと展開される。

2) 対象とする個別の生活史をめぐる面接調査から、地域特性とそこで暮らす住民の暮らし振りを手がかりとしたコミュニティ（地域社会）の歴史的状況を解明し、生活課題の解決・改善への対応（公衆衛生をはじめとする保健、医療、福祉の施策の実現）へと具体的な地域課題を明確化する。

⇒機能としては、コミュニティにおける生活福祉ニーズ調査やソーシャルアクション（社会活動）への個別及びグループへの問題意識の共有化・自覚化へと連動する。

3) 面接調査それ自体が、ナラティブ（語り）として言葉によって語り、語られた物語を生成し面接者との共同作業を通して再構成・再編集されながら、クライエントの人生のシナリオ（脚本）に描かれた意味が次第に明確化される。さらにパーソナリティの統合化を目指す臨床的援助面接となりうる可能性を内包している。

⇒機能としては、カウンセリング、ケースワーク、グループワーク及びコミュニティワーク的介入アプローチへと連動する。

2. ナラティブ（語り）研究における面接調査の類型とその特徴

クライアント（語り手）は、「自らの生（ライフ：生活／生きざま／人生の軌跡）を語る者」として面接者（聞き手）の前に存在し、面接者は、「傾聴と共感」の姿勢を保ちながら、クライアントの自由で自在なナラティブ（語り）を保障する重要な責任と役割を担っている。

筆者は、面接について以下のように定義付けたことがある。

面接とは人と人との一定の環境条件下にあって、互いに共有化された目的に基づく対話（相談）を通して、情報と意思（意志）、そして感情（情緒）の相互交換を行いながら専門的な問題解決に向けた共同作業である。 [結城（1998），p.13]

この面接の基本概念とナラティブ（語り）研究としての「聞き取り（インタビュー）」を中心とする面接調査の基本構造は、異なるものではない。ここでは、この面接調査方法として、以下、3つの類型（①臨床的面接、②調査的面接、③臨床的調査面接）とその特徴について整理しておきたい。

1) 面接調査の方法（類型とその特徴）

①臨床的面接の特徴とは

この臨床的面接の特徴について筆者は、以下の3点に整理したことがある。

1. 面接は、目的をもった会話を中心とする、対人的相互関係論を基盤として展開される援助実践そのものでなければならない。
2. そのための、実践的な面接方法は、関与しながらの観察（participant observation）というフィールドワーク的手法を採用する。
3. そして、その場における相互理解は、その人と状況の全体が、語られる内容であると同時にその基底に流れる情緒をも包み込んだ共感的理解でなければならない。

[結城（1998），p.17]

ここで重要なことは、社会福祉援助実践のための臨床的面接（＝相談援助活動）は、理論的背景には、「対人的相互関係論」を基盤としてもち、具体的接近方法として、「関（参）与観察」を採用し、その過程（プロセス）においては「共感的理解」が不可欠であることを明示した。また、面接の回数は、必要に応じて数回に及ぶ手を伴うことがある。この点は、ナラティブ（語り）研究における面接調査の方法論的な特徴としても関わる共通事項である。

②調査的面接の特徴とは

次に、この調査的面接の特徴について、山本と林（1975）が、以下のような定義を示している。

調査的面接法とは、“調査に用いられる面接法”という応用的な性格をもっているばかりでなく、“調査技法としての面接”の意味を加えて、“ある課題解決のための資料としての情報を収集することを目的に、個人または集団を対象にして、面接という手段を介して行われる調査方法”である、ということができよう。すなわち、調査の具体的なプロセスにおける情報収集の仕方に対応する技法として位置づけられるものである。〔山本輝夫／林英夫（1975），p.65〕

つまり、この調査的面接の中心は社会調査としてのデータ収集であり、そのアプローチの方法は、面接調査票を用いて個別及び集団を対象とする面接方式を採用している。その意味では、個人や集団は、あくまでも情報提供者（インフォーマント：informant）という位置に置かれている。研究者との関わり方は、時に継続することもあるが、多くの場合は1回限りである。代表的なものとしては、世論調査における電話調査や訪問調査、選挙投票行動における出口調査等がある。

③臨床的調査面接の特徴とは

筆者は、以前、地域で暮らす精神障害者を対象に24時間の食生活の実態（いつ・どこで・誰と・何を・どんな状況の中で食事をしているのかについて）を聞き取りながら面接対象者との共同作業の中から生活全体を把握する方法として「食生活調査面接⁽⁵⁾」を提案した。さらに一人ひとりの障害当事者が、＜思い出の食卓を語る＞という視点から、自分の家族をふくめた生活（ライフ：生命・日々の暮らし・人生）の歴史を描き出す「食卓回想インタビュー⁽⁶⁾」という面接方法を考案した。その調査研究の経験から、臨床的研究方法と調査的研究方法を切り離すようなフィールド（臨床）研究は、環境刺激を統制した実験室内での研究実践ではないことから、実はかなり調査研究方法としては無理又は不自由があるのではないかと考えるに至った。

そのため、「ナラティブ（語り）の研究」を展開するための臨床的調査面接について、以下のような特質をもつ7つの条件を提案したい。

◎臨床的調査面接の7つの条件

- 1・総合的な生活情報の収集が容易である。
- 2・具体的な援助計画立案の手がかりを与えてくれるものである。
- 3・援助サービスを生活の中へ組み込みやすいものを提案する。
- 4・調査面接としての柔軟性が高く、生活の多様な局面に焦点を合わせ易い。
- 5・語り手と聞き手の相互の感受性を高め、共感的な相互理解を生み出すもの。
- 6・面接は、語り手の主体性が尊重される形での共同作業が展開される。

7・語り手と聞き手の双方にとって発見を伴う教育的効果が期待できる。

[結城（1998）, p.151に加筆]

それでは、このような条件を満たすナラティブ（語り）研究のための臨牀的調査面接の方法は、どのようなものがあるだろうか。実は、日常の何気ない生活の様々な局面にそのヒントは、存在している。筆者が実施した「食ること／食生活／食卓」への視点は、その実践例ではあるが、さらに、「装い／おしゃれ／ファッション／モード」への視点⁽⁷⁾もある。また、「住まい／居住／部屋／個人的な生活空間」への視点はどうか？「転居を含む移動／交通手段／地域の生活圏の変化」の視点はどうか？さらに、「仕事や家計の変遷」についてはどうか？「家族メンバーの変遷する過程」についてはどうか？「思い出のアルバム／記念の品々」を手にして自分を語ってもらうことはどうか？等々である。

まさに、「生活」というフィールドは、自分の思いや体験を投影して語る素材に、実は満ち溢れている。それをどのように発想・発見し臨牀（実践）研究に活用するのが研究の成否を左右する。例えるならば、コロンブス（Christophorus Columbus：1451～1506）の卵のようなものかも知れない。

2) ナラティブ（語り）の内容と生活記録資料（ライフドキュメント：life document）との関係について

ここでは、多様な情報（データ）を取り扱うインターネット環境を通して発信・受信し、記録化し保管（＝アーカイブ：archive）するメディア社会について考えてみたい。解剖学者の養老孟司（1989）は、「情報化社会」とは、都市機能の中核から末端へと情報が神経のように張り巡らされた言わば、人間の脳の延長として誕生した「脳化社会」⁽⁸⁾であると看破している。

そして情報化社会の宿命として、情報（データ）は全て、一例えば、日記／手紙／ルポルタージュ文学／写真記録／記録映画等／当事者団体の新聞等の発行資料／録音テープ／ビデオ／DVD／インターネットのデジタル情報等々へと、一多様な媒体に記録の保存／更新／加工／編集／削除がなされ不特定多数の他者へと伝達が容易におこなわれてしまう。もうこの現象は誰にも止められないかのようだ。つまり、記録化（データ化）されたものは、その場で瞬時に「過去の情報」へと加工される。ナラティブ（語り）研究で扱う情報は、すべて過去からのデータであり、歴史家や、考古学、発達心理学、社会学、人類学の視点で生活記録を解説・解釈しなければならないといえる。

しかし、その際に必要なことは、面接調査の実際においては、「ナラティブとして過去と未来を語る、語り手の今、現在」への共感的理解を基盤とする信頼関係の形成が必須要件となる。

なぜならば、自分（自己／セルフ：Self）を語るという「自分史」というテーマは、カルチャーセンターの講座に登場する程に今日ある種のブームを呼んでいるという背景があるからである。さらに、メディアを通して自分の抱える問題を他者に相談するという行為は、昔から新聞の「人

生相談コーナー」や自殺予防対策として誕生した「いのちの電話相談」がその代表格だが、最近では、インターネット上で「心の相談室」へのメール相談が多く寄せられているという。

人は、誰かと話がしたい、体験を分かち合いたい、自分の経験を聴いて欲しいと誰もが心のどこかで強く願っている存在なのかも知れない。そして、「語る」ことで、自分を発見したり、確認したり、時に「悩み」をカタルシス（浄化）するのではないか。最近では、社会福祉領域でも、老人ホーム等の施設入所者（高齢者）の話聴くボランティア活動（傾聴ボランティア）も注目されている。入所者にとっては、施設スタッフとは、違う立場で自分の話（思い出、日常の思い）を只々聴き続けてくれるだけの存在との出会いに重要な意味がある。

ナラティブ（語り）研究での資料の取り扱い方（管理／公表の方法）は、基本的には、プライバシー保護／人権尊重に尽きる。つまり、生活記録が公表される場合は、個人を特定されないための配慮として匿名を確保することは常識となっている。今日では、研究倫理の観点から面接調査の際に、研究目的・データの扱い方・公表の方法等について説明する「同意書」及び「同意書の撤回書」等を準備することを求められることが常識化している。しかし、それでも、人は、誰に対しても同じように、自分の人生（ライフ）の物語を言葉にしたりはしない。状況によっては嘘や誇張や、何らかの記憶再生への抵抗／抑圧／加工／修正作業が紛れ込んでしまうため、回想される経験の「語り／記述の濃淡」は常に生じてしまうものなのである。

それは、聴き手（面接者）の存在という、調査データに記録されない要因に影響される場合も多いのである。人は、話を聴く相手によって話の内容を変える存在である。したがって、語られた人生の物語は、実はどのようにでも脚色されうる可能性を孕んでいる歴史的現実（リアル）が加工され抽出されたものなのである。そして、その物語（＝語り）への意味付けは、決して固定的なものではない。つまり、絶えず更新されながらそこでナラティブとして「語られた（記録された）」出来事とそれに付与されている情緒を含めて解説・解釈される必要がある。

つまり、ナラティブ（語り）研究において、「昨日の悲劇は、今日の喜劇となり、またその逆もあり得る」というものが生活世界の現実（リアル）なのである。

3. ナラティブ（語り）記録と関連情報のデータ解析の視点

次の課題は、得られた情報データ（＝「語り」の音声記録／フィールドノート／観察記録）は、どのように解析したらよいかということである。

正確には、得られた情報（データ）に対する解釈／分析方法は如何にあるべきかという問題でもある。これは、従来から、質的研究における最大級の検討課題となっている。確かに、「語り」により得られた質的データのコード化とカテゴリー化という技法による質的内容分析、包括分析、さらには、シーケンス分析（現象／事件の時系列的に継続する内容のまとまりの分析）としての会話分析、談話分析、ナラティブ分析、客観的解釈学等々が考案されている。ウヴェ・フリック（Uwe Flick）（＝2002）の著書はこれらの点について極めて網羅的でどれかの方法に偏る事なく公平な態度で解説と評価がなされているため質的研究を志す研究者にはとても参考となる。

そして、この質的研究領域のデータ解析法について、ウヴェ・フリックの『質的研究入門』の翻訳を手がけた小田博志（2002）が、その解説において今現在は、「質的研究のルネサンス」⁹⁾の時期にあると指摘している。まさに、さまざまな方法が開発され適用が微調整されながら現場で実施され、その適否が判断され、模索されながら、より人間的回復をもたらす研究を开花させる黎明期にあると考えたほうが良いのだと。つまり、実情として何か確立した方法論を体系的に学ぶことは、この領域の研究において今は、いささか困難な状況にある。その理由を、ウヴェ・フリックは以下のように述べている。

質的研究は、技術（テクニク）とわざ（アート）の緊張関係をはらむだけでなく、特殊な研究の姿勢をも含んでいる。ここでいう姿勢は方法に対する研究対象の優位や研究のプロセス性の重視の他に、研究者がその『対象』に向かうときの姿勢とも関わる。それは、好奇心、開放性、方法を扱う際の柔軟性であり、また十分に反省的な姿勢（研究対象、研究設問に照らした方法の適切性や、自分自身の知覚と盲点に関する反省）でもある。

[ウヴェ・フリック（=2002），pp.344-345]

つまり、この質的研究の姿勢（態度）を机上だけで学ぶことは不可能に近い。したがって、フィールド（現場）におけるリアルな経験（=成功体験と失敗体験は等価である）と試行錯誤を含むトレーニングを積む事なくして習得することはまず無理である。

筆者の経験から言えることは、データ解釈の鍵は、実は語り手の主観的生活世界の実感の中に存在している核（コア）となる「現実感（reality）」をどのように抽出するかである。つまり、ナラティブ（語り）研究において語られる出来事（歴史的事実）や、それに伴う情緒（怒り、悲しみ、悲嘆、喜び、希望、失望、歓喜、後悔、…）も含めたオリジナルな物語は、彼／彼女が今まで生きてきた、そして今、現在も生きている生活世界の主観的意味解釈の投影であるという事実を理解することである。そして、それは第三者からの客観的態度による分析や解釈を拒絶するものでもある。

したがって、ナラティブ（語り）研究の解析・分析（理解及び解釈）は、データ収集とほぼシンクロナイズ（synchronize：同時に進行させる、同期させる）もしくは、シャドウイング（shadowing：ほぼ同時か（少し、遅れて）できるだけ正確に繰り返す）のような形で開始されているのである。そのため、質的研究の実践方法としての臨床的調査面接の場面では、「語られたことがら」に対する「その時、その場」における誘導的発言はタブー視されている。

先にのべたような解析方法は、幾つかあるが、対象者のサンプル数やデータの代表性・妥当性は、解釈をどの程度までの広がりと深さを持たせるのかによるのである。質的研究では、事例の多い、少ないは、データの代表性を必ずしも裏付けるものではない。しかし、ナラティブ（語り）研究における分析の基本的枠組は、いくつかの〈語り／記述〉をデータ化（=テキスト編集）する作業を通して語りの内容を慎重に吟味しながら「カテゴリー化（類型化）」を試みることから

始まる。

確かに、面接調査の事例数は多ければ多い程、類型化の意義は大きい。そして、この「カテゴリー化」の作業をとおして、「語り手」の生活世界を解釈／理解する新しい「理論生成の可能性」が生み出されるのである。つまり、ナラティブ（語り）研究の醍醐味は、個別事例による「語り」を手がかりとして、当事者をはじめとするその時代を生きた人間や社会の深層を理解する普遍的な理論を生成することなのだ。

そして、人間のライフ（life＝生命／生活／生涯）は、1回限りの限定付きという独自性をもつものであり、語り手の「語り（＝体験談）」を手がかりに、その人の生きた時代精神とそのコミュニティの中で生きる人間の豊かな可能性さえも映し出す研究的営為なのである。

4. 総合考察の展開方法

質的研究における総合考察の展開方法においては、「語りの内容（＝主観的生活世界の物語）」と「彼／彼女に関わる客観的情報」等をどのように取り扱うのかという手続き上の問題がここで再び浮上する。方法としては、「時間」と「人／もの／事柄」をめぐる関係性の理解にある。

今を生きる語り手の「過去の出来事」そして、「今後の展望（期待／夢）という未来」は、語られたその場における「主観的でリアルな歴史的な体験としての事実」であり、「未来への希望・夢」である。そして、両者は、共に＜今、現在＞という時間の中において、「意味が付与」されている。つまり、語り手は、「今、現在」と「現在の中の過去」と「現在の中の未来」という3つの時間を生きる存在なのである。したがって、「今、現在」という時間の中をどのように生きているのかによって「過去」と「未来」は変更される。

換言するならば、過去の出来事（事柄）、事態、関わりのある人々等に与えられていた意味付けは劇的に変わり得るのである。例えるならば、「今、現在」自分の置かれている状況を「肯定する人」は、過去の困難（苦勞）を肯定的に意味付けることができるが、「否定する人」は、過去を否定的にしか意味付けることができなくなるのである。同様に、「未来（夢・期待）」への眼差しは、常に不安定に揺らいでいるのである。その意味では、総合考察それ自体における解釈は、研究対象との対話の中から生成展開され、織物（タペストリー）のように様々な模様が紡ぎ出された実感を伴う事実（リアル）としての経験そのものなのである。

このような質的研究のアプローチは、量的／統計的研究の立場から「実証的研究」ではないと考えられてきた。ここで明確にしておきたいことは、ナラティブ（語り）研究のフィールドは、「裁判の場（＝法廷）」ではないということである。歴史的な事実関係のみを取り扱う研究ではない。ナラティブ（語り）研究にとっては、語り手が生きて来た「その時間、その時代、その社会」、直面した「体験としての現実」、そして、関わった「出来事」に対し、語り手は、「何を思い、考え、感じ、迷い、決断し、そして、行為したのか」という主観的でリアルな経験について＜密度の濃い語り／記述／資料＞が質的研究において極めて重要となる。

つまり、総合考察において必要とされる要件は、客観的に観察される証明可能な現象に止まら

ず、語り手の内側（＝主観的な生活世界）で生じていた「生の実感」を伴う語りを探求する研究的営為なのである。そのためには、語り手と聞き手が対話（面接）の中で感じあい、今を生きる人間への「共感」と相互理解を可能にする「信頼感（ラポール）／信頼関係」が、ナラティブ研究の信憑性を担保する頼みの綱であり、導きの糸なのである。

IV. 個人的経験の意味について～言葉と意味の解剖学～

個人的経験について、解釈的相互作用論を提唱する社会学者のデンジン、N. K. (Denzin, N. K.) は、個人的経験／体験の世界を解釈するキーワードとして、「物事の本質・意味についての劇的な感知／突然のひらめき／直観、悟り（筆者は、劇的な人生の転換をもたらす危機的又は感動的体験であると理解している）を意味する「エピファニー：epiphany」という宗教的概念を用いて以下のような説明をしている。

社会調査への明瞭に質的なアプローチとして、解釈的相互作用論は、体験世界を読者に直接的に接近可能にする試みである。…（中略）…人びとの人生に強い影響を与えるこれらの相互作用的契機は、右記に描写した殺人（筆者注：ドフトエフスキーの『罪と罰』におけるラスコールニコフが犯した殺人の場面のこと）のように、その個人の変容経験を創出する潜在性をもっている。そのことが「エピファニー」である。その中で、個人的性格が現れ、明らかにされる。これらの経験を詳細に記録することによって、調査者は一個人の人生において生じる危機の契機を照らし出すことができる。 [デンジン（＝1992），pp.8-9]

人間は、同じ体験をしても、それに対する意味付けは、互いに違うものである。つまり、ナラティブ（語り）研究における歴史的現実に対する意味の軽重、密度の濃淡、というものは、語る主体との「意味付けられた関係」を語りの中からその構造を解明する「言葉と意味の解剖学」と言えるものかもしれない。メスを入れた場所から、ポップアップ（Pop-up）絵本（＝飛び出す絵本）のように語り手自身でさえ気が付かないでいた経験が思いがけず語られることがある。その場合、回想の肯定的体験と同時に否定的／抑圧されていた心的外傷（トラウマ：trauma）に近い体験までそのパリエーションは、意味の多様性に満ちている。ここでは、「言葉」というメスの切れ味とそのタイミング、そして、「歴史的現実」という切開した部位が問題となる。そして、語ることで、語り手は、自らの人生に生命を与え、過去の出来事と今の自分の関係を意味付けることになる。つまり、解釈的相互作用論（＝経験の解釈による意味付け作業）は、語り手と聴き手の共同作業の中で生成されることで、自分の人生を再構成するという課題と向き合い、「自己（self）の統合化作業」を実現することになるのである。

そこでの語り手は、聴き手との出会いを契機に、自分が主演する人生のシナリオ（脚本）の修正作業を自らの手で行うことで、生き生きとした実感（リアル）を自己の「生（ライフ）」の中に取り戻し回復することになる。

V. 「語り得る事」と「語り得ない事」の関係…沈黙と向き合うこと

次に、言葉によって描き出されたナラティブ（語り）の内容について、対話（ダイアログ：dialogue）の問題として生じる体験的事実と記憶の問題について考えてみたい。

社会学者の有末 賢は、ナラティブ（語り）研究の展開において面接調査の力量が厳しく問われる現実について以下のように述べている。

さらに、生活史調査、特に口述の生活史などにおいては、話者が、自らの「体験的事実」から一定の時間を置いてから話されるために、「記憶」のメカニズムについて考慮しておかなければならない。そして、「記憶」というフィルターをかけられた後、さらに、「語り得る事」と「語り得ない事」の選別もなされるわけである。また、時間の経過や調査者と被調査者とのリアリティの共有の程度によって「語り得ない事」が「語り得る事」に変化することもあるし、またその逆もありえる。もちろん、未発見に終わる対象者の内面世界も存在している。そのところは、決して「職人芸」ではないが、しかし、関係性の場としての生活史調査の力量が問われてくるところである。 [有末 賢 (1993), p.85]

質的研究としてのナラティブ（語り）研究のデータ解析の視点においても若干触れたが、語り手と聞き手が出会い対話する場が「関係性の場」であり、インタビュー面接の場面（＝フィールド）そのものである。密度の濃い語り、語り手も聞き手も相互に充実感や満足感の伴う「語り」が導き出されるために必要な要件について、有末は、必ずしも「職人芸」ではないとは言うものの、聞き手の資質（共感能力／聴く力の精度）が、大きく作用することは間違いないだろう。そして、「語り」における「記憶と想起の問題」は、聞き手という媒体が問う主題（モチーフ）、例えば、思い出の食卓、二十歳の頃の私、故郷の家族について、私の戦争体験、私の初恋、思い出のメロディー等の中に投影されており、想起される語りは万華鏡のように変化する。人は、自分の人生で経験したことと、それに伴う感情や思いのすべてを言葉にすることはできない。

その意味で、ナラティブ（語り）研究に取り組む者は、人間の解らなさ、不可解さに対して寛容でかつ謙虚、そして自在な精神と、持続的な語り手への尽きない興味と関心を持つ必要がある。

そして、そこで必要とされる研究的態度は、ヴェイトゲンシュタイン, L. (Wittgenstein, L.) の「語りえぬものについては、沈黙しなければならない」⁽¹⁰⁾ という言葉の真意についての理解なのかも知れない。この言葉は、人が語りえたこと以上に語りえないことの中により重要でかつ深い真実があり、人は、その「沈黙」と呼ばれる、語りえぬものへ限りない敬意と共感を持って、語り手の「語られて、そこにある言葉」と真摯に向き合うことがナラティブ（語り）研究の本質であり、その真価を意味するのである。

VI. 「語り」を聴くというケア～ナラティブ（語り）研究の可能性～

社会福祉実践におけるナラティブ（語り）研究は、「ケア（Care）・援助・支援の学」の延長線上の位置にあると考えてみたい。その意味で、ナラティブ（語り）研究は、日々の関わり（生活場面）の中で実施することのできる極めて臨床的な研究方法なのである。

社会学者の野口裕二は、社会構成主義の立場から、「ナラティブ・アプローチ（引用のまま）」の視点として、次のようなケアのあり方を提案している。

臨床の場は、「言葉」、「語り」、「物語」によって成り立っている。それは、ケアする者とされる者それぞれの「語り」が紡ぎ出される場であり、同時に、それぞれの「物語」が出会う場である。臨床の場は、ナラティブに満ちている。したがってナラティブこそが、主題に据えられなければならない。援助者は、患者というひとりの人生の物語にどうかかわることができるのか、そして、援助者自身、どのようなケアの物語を生きようとするのか、これらが問われなければならない。ケアの理論は、ナラティブの理論によって基礎付けられなくてはならないのである。 [野口裕二（2002）、p.31]

野口が用いている「ナラティブ（Narrative）」とは、「語り」であり、その語りによって生成される「物語」の両者を同時に指し示す言葉である。

ここで注目すべき点は、「臨床の場は、ナラティブに満ちている」、そして「それぞれの物語が出会う場である」という野口の指摘である。

対人援助という臨床の場は、マンネリや惰性という「病」に侵され易い場合がある。なぜなら、私たちの日々の生活それ自体、劇的なドラマのように感動的でもなければ、サスペンスのようにスリリングでもない。まさにケアの担い手自身が、マンネリ化しているのである。しかし、自動的で繰り返しの多いケアの実践は、マンネリ化された日常的反復行為（パターン）によって実は、安全性と安定性が担保された精度の高い援助実践でもある。

一方、従来から行われてきた施設ケアの実証的研究の多くは、その側面を余り強調していない。提出される研究は、「施設でのケアは、画一的である。利用者の個別性をもっと重視すべきだ。プログラム化され過ぎていて、生活に変化が乏しい。指示待ち／受け身の生活を余儀なくされている利用者の生活には、ホスピタリズム（hospitalism：施設病）現象が見られる。職員に、プライバシー／人権感覚が希薄である。さらに、職員の士気も刺激の無い施設環境の中で次第に低下する傾向がみられ、燃え尽き症候群（バーンアウト・シンドローム）やケア（看護・介助・介護・支援等）の内容もマンネリ化が進行して行く等々」と言うように施設（職員）批判に近いコメントが出されることが多かったのではないかと理解している。

尚、このようなケアの現場を客体化・数量化する実証研究について、一方では十分にその必要性を認めた上で、そのコメントの多くは、問題抽出には利点があるものの、現場のケアの担い手

をエンパワーすることへの貢献が希薄なのではないかと危惧している。その意味で、野口の提唱する「ナラティブ・アプローチ」の指摘が優れているのは、臨床というケアの現場の存在意義の再発見をもたらしていると考えられるからである。まさに、「ナラティブ・アプローチ」としても、ナラティブ（語り）研究においても、聴き手であるケアの担い手の「物語」が描き出されることはない。しかし、それぞれがかけがえのない人生の物語（ナラティブ）を生きているのであるとの認識は、質的研究を実践するケアの担い手には、常に必要不可欠ではなからうか。

なぜなら、ナラティブ（語り）研究の基点は、「相手に問うことは、自分自身が問われることである」という事実を受け入れることから始まる。その意味で、ナラティブ（語り）研究は、ケアの現場をはじめとして、人が生きる「生活の現場（フィールド）」に直接アプローチするとてもスリリングで劇的な経験（エピファニー）を相互にもたらず魅力的な研究実践なのである。

VII. おわりに…「ナラティブ（語り）研究」の学び方

最後に、ナラティブ（語り）研究の質的研究法として、その学び方について若干の補足提案をしておきたい。

まずは、今日、文化人類学や社会学領域から刊行されている優れたエスノグラフィー（民族誌：ethnography）やフィールドワークの成果としての図書文献・資料を丁寧に、熟読吟味することを勧めておきたい。その際、自分自身をフィールドワーカー（＝現場で関与しながらの参与観察を継続する調査者）の立場に添わせて読み込んでみることである。次の段階では「書齋（図書館）」（＝文献研究の段階）から抜け出して、「街」（フィールド＝例えば、社会福祉援助実践の現場の開拓等）に出てフィールドワーカーとなる取り組み（＝具体的な研究計画の立案と実施）が必要なのだ。つまり、社会福祉実践が展開されている現場との積極的関与の中で、語り手の言葉や、その場に漂う形容し難い匂い、さまざまな音（他者の足音、笑い声、TVの音、食器の音、叫び声、スタッフの呼びかける声等々）を含む現場における生活実感（リアル）を体感することである。つまり、フィールドワーカーは、社会福祉実践の現場におけるゲストではあり得ない。

またさらに、本論で述べてきたことを実践の場で活用するためには、少なくとも、研究的な「思考力／感受力／洞察力／実務力」の＜4つの力＞を身に付けて欲しい。そのためにはどうするかだが、残念ながら、手軽なマニュアルは存在しない。しかし、基本原則としてナラティブ（語り）研究を実施する研究者・実践者は、次の3つの方針だけは、留意してほしい。

- ①調査対象者（語り手）との「一期一会」（＝今ここでの出会いは、もう二度とは訪れることはない。共に今ここに在るという一回限りのぎりぎりの瞬間／時間を大切にする姿勢）という「時間の限定性」を尊重する態度で臨むこと。
- ②調査対象者（語り手）であるインタビュー協力者への共感と敬意を払いながら、人の生き方（人生模様＝人生の物語）への興味／関心を持続的に持つという弛みない「好奇心」が何よりも必要とされる。

- ③研究の担い手（主体）として、自分自身がどのような人生のシナリオを描き、今を生き、そしてこれからをどのように生きようとしているのかが同時に問われているという「アウェアネス（自覚／認識：awareness）」をもつこと。

以上、ナラティブ（語り）研究の学び方と基本方針を研究展開の中に組み込むことで、社会福祉実践をめぐる臨床的問題の〈解〉への微かな手応えを感じとることができるのだと考えたい。そして、本論考を書きながら筆者の脳裡を終始とらえていた武満 徹（現代音楽の作曲家：1930年～1996年）の言葉を最後に紹介しておきたい。

音は消える。ちょうど印度の砂絵のように。風が跡形もなく痕跡を消し去る。だが、その不可視の痕跡は、何も無かった前と同じではない。音もそうだ、聴かれ、発音され、そして消える。しかし、消えることで、音は、より確かな実在として、再び、聴き出されるのだ。

[武満 徹 (1992), p.33]

まさに、ナラティブ（語り）研究の地平は、「語られたこと（音）」が消えた沈黙の彼方に、より確かな実在として拓かれ、その意味の本質が聴き出されて行く可能性に挑戦する研究的営為なのである。

【(注) 一覧】

- (1) Thomas, W. I. and Znaniecki, F. (1958), *The polish peasant in Europe and America*, Dover: Blumer, H. (1938), *Critiques of Researach in the Social Sciences I: An Appraisal of Thomas and Znaniecki's The Polish Peasant in America*, 1939, Social Science Research Council. (= 1983. トーマス, W. I. & ズナニエッキ著／桜井 厚 訳『生活史の社会学』御茶ノ水書房) は、原題『ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民』であり、訳者まえがきによれば、本来は、1918年から20年にわたり5分冊に分けて出版されたが、1927年第2版から現在の2巻本となり、翻訳は、1958年のドーヴァー版の抜粋訳であるとのことである。
- (2) Whyte, W. F. (1993) *Street Corner Society*, 4th Edition, The University of Chicago Press. (=2000. ホワイト, W. F. 著／奥田道大・有里典三 共訳『ストリート・コーナ・ソサイエティ』有斐閣) は、W. F. ホワイトによる1993年に増補改訂版である。本書は、シカゴ学派を中心とする都市社会学研究の萌芽期に生み出されたエスノグラフィーの古典であり、フィールドワーク研究を志す学生・研究者の必読書である。
- (3) 結城俊哉 (2014) 「ケアの担い手の臨床力をどう育てるのか—スーパービジョン関係における「成長過程」の検討から—」、立教大学コミュニティ福祉学会誌『まなびあい』第7号, pp.158-167参照。この論文は、「研究ノート」として、ケアの担い手として臨床能力の養成と専門援助職者としての成長過程のあり方について、スーパービジョン関係における指導の視点と課題について述べたものである。
- (4) 伝記 (Biography) についてはデンジン, N. K. (Denzin, N. K) の社会学的調査論として知られている著作：Denzin, N.

- K. (1989) "The Biographical Method", *The Research Act: A Theoretical Introduction to Sociological Methods-3rd ed.* Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc. pp.182-209に「語り」の類型化についての方法論が詳しく論じられているので参照して頂きたい。
- また、Denzin, N. K. (1989) *Interpretive Biography* (Qualitative research methods Volume17) Sage Publications, Inc. は、伝記(自伝)等の解釈についての方法論やその為のガイドラインが論じられておりとても興味深い質的研究に関する方法論の入門テキストである。
- (5) 結城俊哉 (1992) 「食生活調査面接による生活理解の方法」／日本社会福祉学会『社会福祉学』第33-1号(通巻46号), pp.88-118. は、筆者が精神障害者の地域生活を支援する目的で始められた共同作業に通所する当事者を対象として、24時間の食生活調査(インタビュー調査)を行い、食生活状況から障害及び病者としてではなく生活者として持つ生活力をアセスメントする方法とその視点についての論考である。
- (6) 結城俊哉 (1998) 『生活理解の方法=食卓から社会福祉援助実践への展開』ドメス出版は、地域で暮らす精神障害者を対象として「思い出の食卓を語る」というインタビュー調査を実施し、その目的は、障害当事者を生活者として理解する方法の開発をめざしたライフヒストリー研究のエスノグラフィーである。
- (7) 結城俊哉 (2003) 「第3章 生活理解の方法としてのモードとファッション:「装うこと」への社会福祉援助実践の課題」／高瀬智津子 編著『新訂版 社会福祉実践の今日的課題』高文堂出版社, pp.75-109において、「装うこと」とアイデンティティの問題を含めた社会的自我の形成について社会的相互作用論の視点として「装い」を手がかりに障害当事者の<生活アセスメント>の方法を論じた。
- (8) 養老孟司 (1989) 『唯脳論』青土社において、養老氏は、「現代を脳の時代であると明言し、情報化社会とは社会が脳の機能を体現する脳化社会であり、例えるならば、現代人は、『脳』の中で暮らしているのである」と21世紀デジタル情報が飛び交うインターネットを中心とする現代社会を腑分してみせた解剖学者・養老孟司の白眉を示す名著である。
- (9) Flick, U (1995) *Qualitative Forschung*, Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg. (=2002. ウヴェ・フリック著／小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子(訳)『質的研究入門—人間の科学>のための方法論』春秋社, p.353) 本書の訳者である小田氏の解説は、質的研究の日本における歴史的立場も含めて質的研究を志向する者にとって参考になる知見に触れることができるものである。
- (10) Wittgenstein, L. (1921) *Logisch-philosophische Abhandlung*, Routledge & Kegan Paul. (=1968. ヴィトゲンシュタイン, L. / 藤本隆志・坂井秀寿(訳)『論理哲学論考』法政大学出版会, p.200) 中のから引用した「語りえぬことについては、沈黙しなくてはならない」は、『論理哲学論考』における最後の言葉であり、沈黙とは何かという命題が読み手に突き付けられている。ナラティブ(語り)研究のデータとして収集された「語られた語り」より大きな「語りえぬこと(沈黙)」への敬虔な研究的態度を問いかけているのではないだろうかと筆者は理解している。

【引用・参考文献一覧】

- 有末賢 (1993) 「5・生活史研究の社会学的可能性」／松平誠・中野邦編著『講座生活学3生活史』光生館
- Denzin, N. K. (1989) *Interpretive Interactionism*, Sage Publications, Inc. (=1992. デンジン, N. K. 著／関西現象学研究会編訳 片桐雅隆訳者代表『エビファニーの社会学—解釈的相互作用論の核心』マクローヒル

- Denzin, N. K. (1989) "The Biographical Method", *The Research Act: A Theoretical Introduction to Sociological Methods-3rd ed.* Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc.
- Denzin, N. K. (1989) *Interpretive Biography* (Qualitative research methods Volume17) Sage Publications, Inc.
- Flick, U (1995) *Qualitative Forschung*, Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg. (=2002. ウヴェ・フリック著／小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子（訳）『質的研究入門—人間の科学>のための方法論』春秋社）
- Kleinman, A. (1988) *The Illness Narratives: Suffering, Healing and the Human Condition*. Basic Books, Inc. (= 1996. クラインマン, A 著／江口重幸・五木田 神 訳『病の語り—慢性の病をめぐる臨床人類学』誠信書房）
- Langness, L. L. & Frank, G. (1981) *Lives: an anthropological approach to biography*. Chandler & Sharp Publishers, Inc. (= 1993. ラングネス, L. L. & フランク, G. 著／米山俊直・小林多寿子訳『ライフヒストリー—研究入門—伝記への人類学的アプローチ』ミネルヴァ書房）
- 水野節夫 (1986) 「第4章 生活史研究とその多様な展開」(青井和夫監修／宮島 喬編集『社会学の歴史的展開』サイエンス社：pp.148-208)
- 中野卓 (編著) (1977) 『口述の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代—』御茶の水書房
- 中野卓・桜井厚 (編) (1995) 『ライフヒストリーの社会学』弘文堂
- 日本社会福祉実践理論学会 (編) (1993) 『改訂版：社会福祉実践基本用語辞典』川島書店
- 野口裕二 (2002) 『物語としてのケア—ナラティブアプローチの世界へ—』医学書院
- 桜井 厚 (2012) 『ライフストーリー論』弘文堂
- 谷 富夫 (1996) 『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社
- 武満 徹 (1992) 『遠い呼び声の彼方へ』新潮社
- トーマス, W /ズナニエツキ, F 著／桜井 厚訳 (1983) 『生活史の社会学—ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民—』御茶の水書房
- Wittgenstein, L. (1921) *Logisch-philosophische Abhandlung*. Routledge & Kegan Paul. (= 1968. ヴィトゲンシュタイン, L. /藤本隆志・坂井秀寿 訳) 『論理哲学論考』法政大学出版会)
- 山本輝夫／林英夫 (1975) 「第3章 調査的面接法」／『心理学研究法①：面接』東京大学出版会
- 養老孟司 (1985) 『唯脳論』青土社
- 結城俊哉 (1998) 『生活理解の方法—食卓から社会福祉援助実践への展開』ドメス出版
- 結城俊哉 (2003) 「生活理解の方法としてのモードとファッション」／高瀬智津子 (編著) 『新訂版：社会福祉実践の今日的課題』高文堂出版社, pp.75-109
- 結城俊哉 (2013) 『ケアのフォークロア：対人援助の基本原則と展開方法を考える』高菅出版
- 結城俊哉 (2014) 「Ⅲ 精神保健福祉に関する調査研究」／谷野亮爾・小坂憲司・荒田 寛 編集代表『第2巻 改訂 精神保健学—精神保健の課題と支援』へるす出版, pp.257-272
- 結城俊哉 (2014) 「被災当事者の『生活経験の語り』に関するレジリエンスの構成要件の検討—東日本大震災の被災者S氏の「語り」の記録を手がかりとして—」, 立教大学コミュニティ福祉研究所紀要 (第2号), pp.95-113
- 結城俊哉 (2014) 「ケアの担い手の臨床力をどう育てるのか—スーパービジョン関係における「成長過程」の検討から—」, 立教大学コミュニティ福祉学会誌『まなびあい』第7号, pp.158-166